

前回（7月29日）

○ 令和2/3年の主食用米等の需給実績（速報値）

（基本指針の図1「令和2/3年の需要実績」に基づき作成）

（単位：万トン）

令和2年6月末民間在庫量	A	200	
令和2年産主食用米等生産量	B	723	
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B	922	→ 889【33】
令和2/3年主食用米等需要量	D	704	
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	219	→ 186【33】

33万トンの調整保管を行う場合の見通し

在庫量の確定に伴う変更 ①

○ 令和3/4年の主食用米等の需給見通し

（単位：万トン）

令和3年6月末民間在庫量	E	219	→ 186【33】
令和3年産主食用米等生産量	F	693	
令和3/4年主食用米等供給量計	G=E+F	912	
令和3/4年主食用米等需要量	H	703	
令和4年6月末民間在庫量	I=G-H	210	

令和3年10月25日現在の予想収穫量に基づく変更 ②

人口推計値の更新による変更並びに米の販売動向に基づく補正 ③

注1：令和3年産主食用米等生産量は、6月末時点の作付意向調査の結果（6.2～6.5万ha減）を基に試算すると、平年作の場合694～696万トンとなる見込み。

注2：令和3/4年主食用米等需要量は、過去のデータを用いてトレンドで算出した令和3/4年の1人当たり消費量（推計値）に、令和3年の人口（推計値）を乗じて算出した値であり、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、変動する可能性がある。

今回（11月19日）

○ 令和2/3年の主食用米等の需給実績（確定値）

（基本指針の図1「令和2/3年の需要実績」に基づき作成）

（単位：万トン）

令和2年6月末民間在庫量	A	200	
令和2年産主食用米等生産量	B	723	
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B	922	→ 885【37】
令和2/3年主食用米等需要量	D	704	
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	218	→ 181【37】

令和2年産米について37万トンの調整保管（うち15万トンは特別枠）に取り組む場合の見通し

○ 令和3/4年の主食用米等の需給見通し

（単位：万トン）

令和3年6月末民間在庫量	E	218	→ 181【37】
令和3年産主食用米等生産量	F	701	
令和3/4年主食用米等供給量計	G=E+F	919	→ 904<<15>>
令和3/4年主食用米等需要量	H	702～706	
令和4年6月末民間在庫量	I=G-H	213～217	→ 198～202<<15>>

注1：欄外の「令和2年産米について37万トンの調整保管（うち15万トンは特別枠）に取り組む場合の見通し」については、令和3/4年において、令和2年産米の37万トンのうち22万トンが供給され、15万トンについてコロナ影響緩和と特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し。

注2：主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和と特別対策（特別枠）の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

○ 令和4/5年の主食用米等の需給見通し

（単位：万トン）

令和4年6月末民間在庫量	I	213～217	→ 198～202<<15>>
令和4年産主食用米等生産量	J	675	
令和4/5年主食用米等供給量計	K=I+J	888～892	→ 873～877<<15>>
令和4/5年主食用米等需要量	L	692	
令和5年6月末民間在庫量	M=K-L	196～200	→ 181～185<<15>>

注1：欄外の「令和2年産米について37万トンの調整保管（うち15万トンは特別枠）に取り組む場合の見通し」については、令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和と特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し。

注2：主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和と特別対策（特別枠）の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

【R2.11】 今回の基本指針の変更(案)のポイント

前回 (10月16日)

○ 令和元/2年の主食用米等の需給実績(速報値)

(基本指針の図1「令和元/2年の需要実績」に基づき作成)

(単位: 万トン)

令和元年6月末民間在庫量	A	189
令和元年産主食用米等生産量	B	726
令和元/2年主食用米等供給量計 C=A+B		915
令和元/2年主食用米等需要量	D	713
令和2年6月末民間在庫量 E=C-D		201

令和2年6月末在庫量の減少による増加

②

①

生産者在庫量の確定に伴う変更

○ 令和2/3年の主食用米等の需給見通し(速報値)

(単位: 万トン)

令和2年6月末民間在庫量	E	201
令和2年産主食用米等生産量	F	735
令和2/3年主食用米等供給量計 G=E+F		936
令和2/3年主食用米等需要量	H	709 ~ 715
令和3年6月末民間在庫量 I=G-H		221 ~ 227

令和2年10月15日現在の作柄概況に基づく変更
(作況指数: 101→99)

③

④

令和元/2年の需要量の変更及び人口推計値の更新による増加

注1: 令和2年産主食用米等生産量は、9月15日現在の予想収穫量であり、今後、変動する可能性がある。
注2: 令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

○ 令和3/4年の主食用米等の需給見通し(速報値)

(単位: 万トン)

令和3年6月末民間在庫量	I	221 ~ 227	221 ~ 227
令和3年産主食用米等生産量	J	679	692
令和3/4年主食用米等供給量計 K=I+J		900 ~ 906	914 ~ 919
令和3/4年主食用米等需要量	L	704	704
令和4年6月末民間在庫量 M=K-L		196 ~ 201	209 ~ 215

過去最大の作付削減面積と同規模の面積を削減した場合の参考値

上記、変更後の令和2年6月末の民間在庫量200万トンを超えない水準になるものとして変更

⑤

⑥

令和元/2年の需要量の変更及び人口推計値の更新による増加

今回 (11月5日)

○ 令和元/2年の主食用米等の需給実績(確定値)

(基本指針の図1「令和元/2年の需要実績」に基づき作成)

(単位: 万トン)

令和元年6月末民間在庫量	A	189
令和元年産主食用米等生産量	B	726
令和元/2年主食用米等供給量計 C=A+B		915
令和元/2年主食用米等需要量	D	714
令和2年6月末民間在庫量 E=C-D		200

○ 令和2/3年の主食用米等の需給見通し(速報値)

(単位: 万トン)

令和2年6月末民間在庫量	E	200
令和2年産主食用米等生産量	F	723
令和2/3年主食用米等供給量計 G=E+F		923
令和2/3年主食用米等需要量	H	711 ~ 716
令和3年6月末民間在庫量 I=G-H		207 ~ 212

注1: 令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

○ 令和3/4年の主食用米等の需給見通し(速報値)

(単位: 万トン)

令和3年6月末民間在庫量	I	207 ~ 212	207 ~ 212
令和3年産主食用米等生産量	J	693	692
令和3/4年主食用米等供給量計 K=I+J		900 ~ 905	899 ~ 904
令和3/4年主食用米等需要量	L	705	705
令和4年6月末民間在庫量 M=K-L		195 ~ 200	194 ~ 199

過去最大の作付削減面積と同規模の面積を削減した場合の参考値

令和4年産米の「生産の目安」等について（案）

〔令和3年12月16日〕
〔北海道農業再生協議会〕

1 全道の生産の目安

- 北海道の令和4年産の主食用米の生産の目安は46万3,196トン、面積で8万3,995ヘクタール、加工用とその他を加えた水稻全体の生産の目安は57万204トン、面積で10万3,476ヘクタールと設定。
- 令和3年産の実績と比べ、主食用米は4,405ヘクタール減少。水稻全体では240ヘクタール増加。
令和3年産の目安と比べ、主食用米は11,886ヘクタール減少。水稻全体では、2,293ヘクタール減少。

4年産生産の目安（全道）

区分		水稻全体			
		主食用	加工用	その他	
うるち	数量 (t)	528,150	433,352	24,294	70,504
	面積 (ha)	95,742	78,475	4,422	12,845
もち	数量 (t)	42,054	29,844	11,913	297
	面積 (ha)	7,734	5,520	2,158	56
合計	数量 (t)	570,204	463,196	36,207	70,801
	面積 (ha)	103,476	83,995	6,580	12,901

2 設定に当たっての考え方

- 水稻全体
農業者の生産意欲の向上、北海道米の安定供給、本道における水稻生産力の維持・確保を図る観点から、地域の作付意向等を踏まえて設定。
- 主食用米
北海道米の需給と価格の安定を図るため、国による主食用米の需給見通し、農業団体等による販売計画、産地の作付意向、北海道米の民間在庫量の状況などを踏まえて、前年産の実績面積から5.0%減で設定。
- 加工用米
本道における非主食用米の取組の柱であり、安定供給を継続するため、団体の販売計画に応じて設定。
- その他
地域の作付意向を基本に、水稻全体の生産の目安と用途別の生産の目安との整合性にも配慮して設定。

3 地域協議会別の生産の目安

- 各地域協議会における3年産（うるちの主食用は2年産）の作付実績を基本に、全道の「生産の目安」及び各地域協議会における4年産の作付意向などを考慮し、設定。（別紙一覧表のとおり。）

4 今後の対応

- 道協議会水田部会は、設定した「生産の目安」を農業団体、集荷団体及び各地域協議会へ提示するとともに、「生産の目安」の実効性確保に向け、オール北海道の取組として需要に応じた生産を推進。
- 地域協議会においては、提示された全道及び地域協議会の「生産の目安」に基づき、生産者別の「生産の目安」を算定・提示することを基本に、地域の実情に応じて「生産の目安」の推進に必要な情報提供等の取組を実施。

(参考)

○ 4年産米の生産の目安に係る前年産実績との比較

		3年産米の作付実績				4年産米の生産の目安				増減			
		水稻全体				水稻全体				水稻全体			
		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他	
うるち	数量(t)					528,150	433,352	24,294	70,504				
	面積(ha)					95,742	78,475	4,422	12,845				
もち	数量(t)					42,054	29,844	11,913	297				
	面積(ha)					7,734	5,520	2,158	56				
合計	数量t					570,204	463,196	36,207	70,801				
	面積ha	103,236	88,400	6,178	8,658	103,476	83,995	6,580	12,901	240 (0.2%)	▲ 4,405 (▲5.0%)	402 (6.5%)	4,243 (49.0%)

○ 4年産米の生産の目安に係る前年産目安との比較

		3年産米の目安				4年産米の生産の目安				増減			
		水稻全体				水稻全体				水稻全体			
		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他	
うるち	数量(t)	539,650	495,347	22,250	22,054	528,150	433,352	24,294	70,504	▲ 11,500 (▲2.1%)	▲ 61,995 (▲12.5%)	2,044 (9.2%)	48,450 (219.7%)
	面積(ha)	97,929	89,838	4,055	4,037	95,742	78,475	4,422	12,845	▲ 2,187 (▲2.2%)	▲ 11,362 (▲12.6%)	367 (9.1%)	8,808 (218.2%)
もち	数量(t)	42,135	32,292	9,369	474	42,054	29,844	11,913	297	▲ 81 (▲0.2%)	▲ 2,448 (▲7.6%)	2,544 (27.2%)	▲ 177 (▲37.3%)
	面積(ha)	7,840	6,043	1,707	90	7,734	5,520	2,158	56	▲ 106 (▲1.4%)	▲ 523 (▲8.7%)	451 (26.4%)	▲ 34 (▲37.9%)
合計	数量t	581,785	527,639	31,619	22,528	570,204	463,196	36,207	70,801	▲ 11,581 (▲2.0%)	▲ 64,443 (▲12.2%)	4,588 (14.5%)	48,273 (214.3%)
	面積ha	105,769	95,881	5,762	4,126	103,476	83,995	6,580	12,901	▲ 2,293 (▲2.2%)	▲ 11,886 (▲12.4%)	818 (14.2%)	8,774 (212.7%)

○ 農業団体・集荷団体における4年産米の販売計画

		3年産米の集荷実績(見込)				4年産米の販売計画				増減			
		水稻全体				水稻全体				水稻全体			
		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他		主食用	加工用	その他	
うるち	数量(t)	376,493	335,521	18,516	22,456	286,014	254,750	19,679	11,585	▲ 90,479 (▲24.0%)	▲ 80,771 (▲24.1%)	1,163 (6.3%)	▲ 10,871 以下 (▲48.4%) 以下
もち	数量(t)	44,695	35,943	8,742	10	37,901	28,292	9,609	0	▲ 6,794 (▲15.2%)	▲ 7,651 (▲21.3%)	867 (9.9%)	▲ 10 (▲100.0%)
合計	数量(t)	421,188	371,464	27,258	22,466	323,915	283,042	29,288	11,585	▲ 97,273 (▲23.1%)	▲ 88,422 (▲23.8%)	2,030 (7.4%)	▲ 10,881 以下 (▲48.4%) 以下

※端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○ 4年産水稻の作付意向(暫定)

		4年産水稻の作付意向			
		水稻全体			
		主食用	加工用	その他	
うるち	面積(ha)	95,742	84,133	4,372	7,237
もち	面積(ha)	7,505	5,714	1,751	40
合計	面積(ha)	103,247	89,847	6,123	7,277

※端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和4年産米の「生産の目安」のうち地域協議会の目安の算定方法の概要

1 主食用うるち米

- (1) R 2 実績（土地改良通年施行等に係る加算及び備蓄米の取組実績を含む）を基礎として、はじめにR 2 実績が目安を上回る分で調整。（調整①）
- (2) さらに調整が必要な分について、各協議会の調整後の基礎に対して同じ割合で減。（調整②）
- (3) 調整②を行った後、R 4 意向が算定結果より小さい協議会については、R 4 意向をそのまま目安に設定し、算定結果とR 4 意向の差を、他の協議会に再調整（調整③）。
- (4) R 3 実績と比較し、R 4 作付面積を維持又は増加する意向のある地域協議会については、調整③の算定結果をR 4 意向に置き換え、合計が全道の目安の範囲内に収まるよう、全協議会に対して同じ割合で減（調整④）。

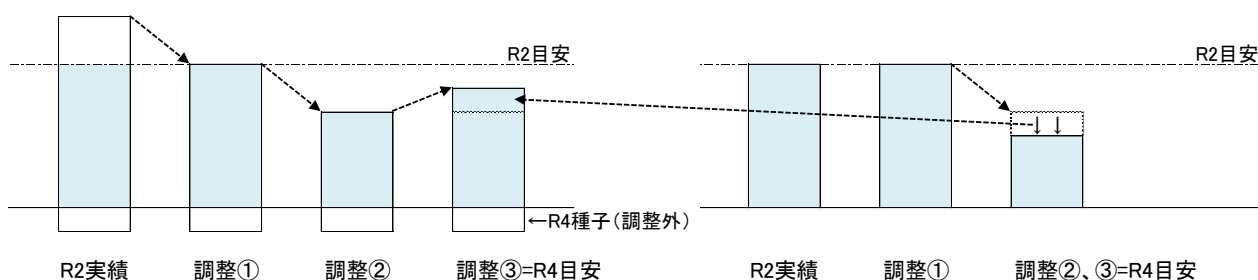
なお、令和3年度に緊急的な作付転換を行ったことで、算定結果がR 3 実績から大きく減少する協議会があるため、激変緩和措置として調整④の調整幅を 1/2 に圧縮。

(算定上の配慮事項)

- ・ 「種子生産ほ場分」については調整の対象から除外。
- ・ R 2 実績がR 2 目安を下回った場合及び地域間調整における目安の「出し手」になった場合、いずれも目安までを上限に、R 3 土地改良通年施行のうちR 4 に水稻を作付する意向面積を実績に加算。
- ・ 主食用米の作付面積が極小の協議会は、作付面積の調整が困難なため、変動が無いよう配慮。

【実績が目安を上回っていた場合】

【意向が一律調整の結果よりも低い場合】

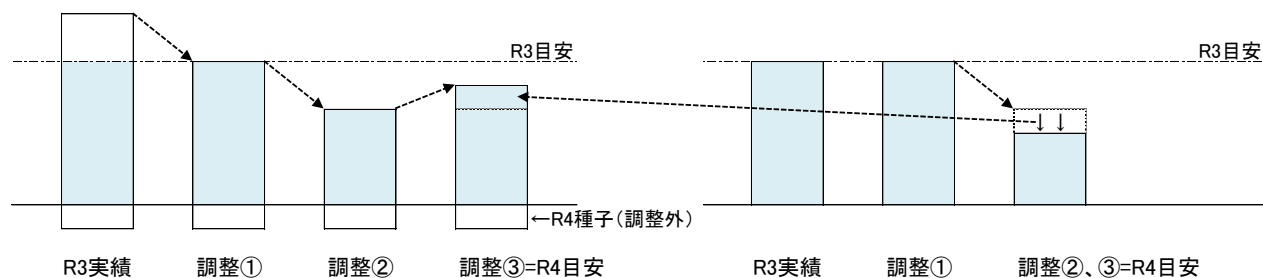


2 主食用もち米

- (1) R 3 実績（備蓄米の取組実績、土地改良通年施行に係る加算を含む）を基礎として、R 3 実績が R 3 目安を上回る分を調整（調整①）。
- (2) さらに調整が必要な分について、各協議会の調整後の基礎に対して同じ割合で減。（調整②）
- (3) 調整②を行った後、R 4 意向が算定結果より小さい協議会については、R 4 意向をそのまま目安に設定し、算定結果と R 4 意向の差を、他の協議会に再調整（調整③）。

【実績が目安を上回っていた場合】

【意向が一律調整の結果よりも低い場合】



(算定上の配慮事項)

- ・ 「種子生産ほ場分」については調整の対象から除外。
- ・ R 3 実績が R 3 目安を下回った場合、目安までを上限に、R 3 土地改良通年施行のうち R 4 水稻作付意向の範囲内で実績に加算。

3 主食用以外

次の参考値の合計。

(1) 加工用

① うるち米

ア ホクレン集荷分

- ・ 各協議会の意向の積み上げがホクレン販売計画を下回ったため、各協議会の意向を基本に算定。その上で目安の積み上げが販売計画に達するまで調整（約 208 t）

イ 北集集荷分

- ・ 各協議会の意向の積み上げが販売計画の範囲内だったため、各協議会の意向を基本に算定。その上で目安の積み上げが販売計画に達するまで調整（約 2 t）。

ウ その他

- ・ 前年作付実績を基本に算定。

② もち米

R 3実績（加工用）を基礎として、各協議会とも基礎に対して同じ割合で加算。

(2) その他（うるち米・もち米）

① 作付意向分

作付意向調査の「R 3意向（その他）」で設定。

② 作付推進分

以下の数量を各協議会ごとに算定し、その合計で設定。

- ・ R 4目安（主食＋加工＋その他（作付意向分）」の合計を上回るR 4意向数量（水稻全体）。

道再生協水田第 号
令和3年(2021年)12月 日

関係地域農業再生協議会等の長 様

北海道農業再生協議会会長

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る実態調査について

この度、農水省は、今後5年間(R4~R8)に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針を示す一方で、現場の様々な課題を検証しつつ進めるとしています。

つきましては、道内の現状や見直しに伴う影響などの課題を整理し、本道の状況を国の的確に伝えていくため、下記のとおり事例等の調査を行いますので、ご協力をよろしくお願ひします。

記

1 調査内容

(1) 交付対象水田の扱い関係

- ① 明確な理由があって、今後5年間の水稲の作付けが困難な事例
- ② 今後5年間で水稲を作付けしないが、対象水田として検討を求めたい事例
- ③ 想定される地域農業への影響

(2) その他(多年生作物(牧草)等の扱いなど)

- 地域農業への影響

2 調査様式

別添のとおり

- ※ 必要に応じて関連資料を添付
- ※ 報告内容の詳細な聞き取り、関連資料の提出を追加で依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

3 調査期限

令和3年12月20日(月)までに(総合)振興局農務課へ提出してください。

4 その他留意事項

現場の課題の洗い出し・検証を行うにあたっては、具体的な事例や論理的な妥当性が必要と考えますので、その点を十分に勘案して報告願ひします。

(北海道農政部生産振興局農産振興課主査(水田対策))

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る実態調査 調査票

地域協議会名

区分	事例または影響の内容	備考（現状、背景、参考データ等）	
1 交付対象水田の扱い	① 明確な理由があつて、今後5年間水稲を作付けできない事例		
	② 今後5年間で水稲を作付けしないが、現行ルールを満たしていると考えられる事例（認めて欲しい事例）		
	③ 地域農業への影響		
	2 その他（多年生牧草の扱い等）	地域農業への影響	

※ 必要に応じて行を挿入してかまいません。